

京都市廃棄物減量等推進審議会 第2回循環型社会施策推進部会
摘録

【日 時】令和5年8月1日（火） 午前10時～午後0時10分

【場 所】京都市役所分庁舎4階 第4会議室

【出席委員】

（会場参加）有地委員、酒井委員、鷺鷥委員、矢野委員、山川委員、山根委員

（オンライン参加）浅利委員、崎田委員

【欠席委員】山下委員

開会

議事1：「京・資源めぐるプラン」の進捗状況（令和4年度末）【資料1-1、1-2】

（事務局）

資料1-1（「京・資源めぐるプラン」の進捗状況）、資料1-2（ごみ量・ごみ処理経費の最新値について）に基づき説明。

（矢野委員）

ごみ処理量の推移に関して、令和4年度はバイオガス化施設投入量が増加したと記載されている。南部CCのバイオガス化施設は60t/日であるはずだが、令和3年度は60t/日に達していなかったのか、もしくはそれを上回る量を処理しているのか教えてほしい。

また、最終処分量について、東北部CCで鉄分回収をされているのは非常に良い取組である。今後、他の施設でも実施して処分量を減らしていく余地はあるのか。

プラスチックごみ分別実施率について、令和5年4月からプラスチック製品の一括回収が開始された関係で、令和5年度の実績からは集計内容が変わってくると思うが、製品プラスチックを入れた数値と除いた数値を両方追えた方が良い。

（事務局）

バイオガス化施設について、令和3年度は運転の効率化を図るため、4～6月にかけて設備の移設を行った関係で投入量が減少したが、令和4年度はフル稼働した。

鉄回収に関して、クリーンセンターではもともと焼却灰を水につけて冷ましたうえでコンベアに流すというものであったが、この方法では鉄に濡れた灰がついてしまい引き取り手がいない状況であった。東北部CCでは令和2、3年度の大規模改修時に、空気で冷やす方法を採用し、導入したものである。今後、北部CCの大規模改修を控えているが、同様の手法を導入できるかは検討中である。南部CCは整備を終えて間もないため、現在のところ予定はない。

プラスチックごみ分別実施率について、令和5年度実績以降はプラスチック製品の含めた分別実施率を算出していく予定であるが、これまでの指標と比較できるように数値を示していく。

（崎田委員）

ごみ量の推移に関して、家庭ごみはコロナ禍で増加していたが、最近は減量効果が出てきている。事業ごみは経済回復により注意が必要とのことであったが、それだけではなく、コロナによりごみ量が減少したことを活用し、ビジネススタイルを変える転換期として、事業者要望を出していくべきではないか。

ホテルや旅館が食品ロス対策を行うことは、食品を無駄にせず気持ちがいい、コストの削減につながる、従業員の意欲が高まる、施設の評判が高まるといった相乗効果があるので、事業者と積極的に情報交換を行ってほしい。最近、東京のホテルと外食関連の大手事業者が連携して「mottECO（モッテコ）FESTA」という、食べきりと食べ残しの持ち帰りの促進を啓発するイベントが開催された。事業者が自ら意欲的に取り組んでおり、そうした事業者を行政が支援することが必要でムーブメントにしてほしい。

（事務局）

事業者と連携した食品ロス削減の取組については、ミツカンや京都生協、大和学園などの連携を進めているほか、民間が運営する売れ残りをアプリで通知するサービスを紹介することも行っており、今後も市民、事業者が取り組みやすいメニューを提供できるよう検討していきたい。

（浅利委員）

ごみ処理量について、バイオガス化量と残渣の割合を教えてください。

また、ごみ処理経費総額について、内訳と分析があれば教えてください。

重点施策に挙げられている「民間事業者との連携」について、利用量や削減推定量など効果の数値化をしてほしい。

移動式拠点回収について、実施地点数は若干減少しているが、実施回数が大幅に増加している理由を教えてください。

（事務局）

バイオガス化の残渣量については、残渣の水分を絞って、残ったものを焼却に回しており、投入量のおおむね3分の1が残渣として焼却されている。

処理経費については、ごみ処理原価と管理費用に分けることができる。ごみ処理原価は収集運搬や処理施設などで必要な経費、管理費用は啓発など直接ごみ処理に関わらない業務の経費のことを指す。令和4年度の232億円の内訳は、ごみ処理原価が188億円、管理費用が43億円である。ごみ処理原価188億円のうち、80億円が収集運搬、残りの108億円が処理施設での焼却、埋立等の経費である。

移動式拠点回収について、地域の学校や公園毎に年4回実施している。令和5年度は年間1,700回を目標に進めている。

（山川委員）

「食べ物の「もったいない！」を探せ！」の取組について、家庭向けの取組は難しいと思うが、手ごたえを教えてください。

また、事業者の食品リサイクルに関して、環境省の補助金を活用していくつかの事業者が連携

してリサイクルループに取り組んでいたかと思うが、成果と今後の横展開について知見があれば教えてほしい。

（事務局）

「食べ物の「もったいない！」を探せ！」については、食品の買物、保存、調理の各段階での知恵や工夫を、豆知識も交えて楽しく紹介する web サイトで、令和 4 年 9 月に開設した。10 月の食品ロス削減月間に合わせて、食品スーパー等の協力を得て、ホームページや SNS、アプリ等で幅広い層に周知、啓発を行う予定であったが、web サイトの完成が食品ロス削減月間の直前となり、準備が間に合わないことを理由に事業者に断られるケースがあった。そのため、今年度は 10 月に向けて、より食品スーパー等に協力をいただけるよう、働きかけを行っていく。食品スーパーからは、行政の情報だけを発信することは難しいとの意見もあることから、本市と食品スーパーが win-win の関係になるよう、どのような情報であれば紹介いただけるか、コミュニケーションを取り、充実を図っていきたい。

事業者が連携したリサイクルループの取組については、令和 4 年度の環境省の補助事業として、公益財団法人 Save Earth Foundation が実施したもので、本市が認定している「食べ残しゼロ推進店舗」に参加店舗として参画いただいた。店舗から出る食品ロス発生原因のアンケート調査では、お店由来よりもお客様由来のものの方が割合が高いという結果が示されていた。今後、食べ残しの持ち帰りや少量メニュー提供など促進できるよう、事業者と連携していきたい。

（山根委員）

許可業者が一時多量ごみの運搬として大型ごみを取りに行った際、リチウムイオン電池使用製品やマッチ、ライターも併せて排出されていることがある。住民がいる場合は回収できない旨を説明するが、遺品整理後など、住民がいない場合は処理に困る。それを従業員がクリーンセンターに持ち込む際、蛍光管などのようにリチウムイオン電池やマッチ、ライターを分別回収する場所（箱）などがあれば、分別が進み、処理施設等での火災も減らせると思うので検討いただきたい。

（事務局）

片付けごみに混入しているリチウムイオン電池等の排出場所に関しては、今後の検討の参考とさせていただく。令和 5 年 4 月からのプラスチック製品の一括回収に伴い、リチウムイオン電池が混入するリスクが高まるため、現在内部で回収方法等について検討を進めているところである。検討状況については、改めて情報共有させていただく。

（酒井会長）

崎田委員から持ち帰り容器に関する事業者の取組の紹介があったが、最近の国の動きについて、事務局から報告いただきたい。

（事務局）

毎年国で閣議決定されている「経済財政運営と改革の基本方針」の 2023 版において、「食品ロス削減目標達成に向け、食品の寄附や食べ残しの持ち帰りを促進するため法的措置、フードバ

ンク団体の体制強化、賞味期限の在り方の検討を含めた施策パッケージを年末までに策定する」と記載されており、今後国の方でも検討が進められる見込みである。

議事2：「しまつのこころ条例」の点検・見直し【資料 2-1、2-2、参考資料】

（事務局）

資料 2-1（しまつのこころ条例の点検・見直し）、資料 2-2（しまつのこころ条例の構成と主な記載事項）、参考資料（しまつのこころ条例に定める事業者報告制度一覧）に基づき説明。

（有地委員）

業種別の店頭回収実施率について、コンビニやドラッグストアなど実施率が低い業種がある。自身が所属する団体で調査したところ、消費者の日常生活の動線上に回収拠点があることがありがたいという意見が多かった。特にコンビニやドラッグストアは営業時間が長いため、回収拠点になれば排出しやすい。

また、専門店で提供されるレジ袋は分厚く立派なものが多い。減量化に向けて、いきなり規制することは難しいが協力をお願いをするなどコミュニケーションを取っていく必要があるのではないかな。

新プラ法の施行後、ウイナーやパンなどの容器包装が小さくなっていると感じており、消費者にとってもありがたいことである。

給水スポットについて、分かりにくい場所が多いので、専用のキャラクターを公募して設置場所に大きく掲示するなどしても良いのではないかな。

（事務局）

店頭回収について、スーパーではトレーなどを積極的に回収いただく取組が古くからある。コンビニ、ドラッグストアは 24 時間営業している店舗もあり、回収に協力いただくと排出者にとって便利であるが、ホームセンターに関しては、京都市の拠点回収の場所としてお願いしている店舗もあるので、更なる拡大も図っていく必要があると考えている。

レジ袋の店舗での受取の辞退率は 8 割から 9 割程度に高まっている。特定レジ袋以外の有料化も広がってきているなか、今後様子を見ていきたい。

給水スポットの PR については、施設・店舗のスペース等の関係上、難しい部分もあり、バランスが必要である。アプリでの周知など、引き続き、啓発を行っていく。

資源ごみの減量については、ウイナーのパッケージのリボン部分削減などのプラ新法による企業側の努力もあるが、原材料の高騰や物価高の影響など、複合的な要因があると考えている。

（浅利委員）

取組の中身に関して、ハードルを上げて効果が出る内容にしていくことができないか。最近の環境配慮に関する意識調査の結果では、レジ袋の辞退率は高いが、それ以外の行動については、積極性が見られない。欧米では、環境や SDGs に配慮した商品が売り場の 1～2 割程度を占め、消費者が選択できる状況が整っており、その差は大きいと感じている。今後の課題として、再生プラスチックやバイオマスプラスチックの利用など、一歩踏み込んだ取組を設定してもらいたい。

（崎田委員）

京都市は良い取組をしているので、その成果を全国に発信してほしい。

取組状況について、実施率が低い項目がある。ホテル・旅館での資源ごみの分別排出できる環境の提供が 85%になっているが、店頭回収が 56%、食べきれなかった料理の持返りへの対応が 36%、マイボトル持参者への飲料のみの提供が約 30%と、強化した方がよいポイントが明確に出ている。すでに義務化、努力義務化しているので、積極的に取り組んでいる事業者の事例を発信するなど、ポジティブな情報の見える化が必要ではないか。浅利委員も熱心に関わっておられる 2025 年の大阪・関西万博で、世界から多くの方が訪れる際、万博会場はもちろん、関西圏でマイボトルを持参し、カフェやコンビニでお茶などを入れてもらえることが当たり前になることに期待している。あれもこれもではなく、ポイントを絞ってここ数年で一気に実施率を 90%にするようなことを目指してほしい。

（事務局）

頂戴した意見を参考にさせていただき、より効果的な施策を展開していきたい。

（酒井会長）

浅利委員、崎田委員の意見を参考にし、より効果的な施策を展開したいということであったが、その方向で期待をしたい。条例のモニタリングで達成率の低い項目が浮き彫りになっているが、店頭回収やドギーバッグ、マイボトルなど、次の一手が比較的に見えやすいものが多い。

義務化という言葉を使うことの是非は相当あったと記憶しているが、モニタリングと次の一手が見える構造になっているという意味ではよくぞ作られた条例であるというのが私の認識で、それは共通認識にしていけると思う。

崎田委員の「グッドプラクティスをうまく紹介していくべき」や「2025 年に向けて次の一手として力を入れる取組を示すべき」という発言は極めて重要である。多くの方が京都観光に訪れた際に具体的に見えるということを意識していくという意味では、給水スポットをいかに展開していくかということや容器の持込型による飲食物の販売など先進的な事例も出始めているので、どのようにアプローチしていくか検討いただきたい。欧米人は思いのほか給水スポットを利用される。

また、有地委員から新プラ法の施行により、容器包装の量が減っているように感じるとの発言があったが、矢野委員の方で細組成調査の結果から定量的な変化を示してほしい。

議事 3：廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討【資料 3】

（事務局）

資料 3（京都市における廃棄物・資源循環分野の脱炭素化に向けた検討事項）に基づき説明。

（鶴鶴委員）

対策の方向性のウエイトの方針があれば教えていただきたい。小売の観点から、GHG 削減を考えた場合、廃棄物の削減しか対策できることはないと思うが、小売で廃棄物が発生する訳ではなく、外から入ってきたものが廃棄物になるため、サプライチェーン全体で考える必要がある。

（事務局）

現時点で具体的な対策のウエイトは決まっていないが、ごみ焼却由来の排出量が大部分を占めるので、ここを抑えないと CN の実現は難しいと考えている。

（崎田委員）

京都市として、廃棄物・資源循環分野において温暖化対策に取り組むということが見えて素晴らしいと思う。環境省の資料でも循環型社会が国全体の GHG 削減に貢献するのは 36%程度になると示されていた。ライフサイクル全体を通じた取組をしていくことが重要である。東京 23 区（特別区長会調査研究機構）でも脱炭素に向けた調査を行ってきたが、各区が検討している対策をすべて積み上げても 2030 年に基準年比 11%削減、2050 年に基準年比 23%削減にしかないという結果であった。23 区の区長会に対して、各区が連携して本格的に取り組まないといけないことを提言している。また、東京 23 区清掃一部事務組合では今年度初めて CCUS 研究が始まった。本日の資料でもライフサイクル全体の取組とその後最終的な分野として CCUS が構成されており、よく検討されていると思う。

まずは発生抑制をしっかりとすることで、その後の資源の効率的な活用がスタートする。生産者に再生資源を回して、それを用いて製品を作り、消費者がそれを使用していく、そして再びリサイクルに回すといった大きく動脈と静脈がつながった輪を作っていくことが極めて重要である。

京都市の対策には入っていないが、廃油対策として、廃油を SAF（持続可能な航空燃料）として活用していく動きがあり、今後重要な視点であるため、追加いただきたい。

（事務局）

2R 等の取組によって、ライフサイクル全体で考えると、これだけの GHG の削減効果があるということを市民に訴求していくことが大切であると考えている。

SAF については、関係部署と検討しているところであり、進捗があれば報告させていただく。

（浅利委員）

京都市ならではの生活文化につながるような取組を検討できると市民も誇りをもって取り組めるのではないかと。脱炭素先行地域の関係でもかなり検討されたと聞いているが、特にものづくりの分野では伝統産業など付加価値の高いものを大切にすること盛り込んでいただきたい。

2R+リニューアブルの関係では、前半で紹介のあったような民間事業者と連携したリユースやシェアといった取組も記載いただきたい。崎田委員からもあったように廃油の活用はぜひ検討いただきたい。地域での廃油の回収を担う地域ごみ減量推進会議という組織があるが、高齢化により、コミュニティでの展開が難しくなっており、次世代型の在り方を考えないといけない。

（事務局）

今回は 2R として記載しているが、今後検討を進める中で、リデュースとリユースのそれぞれについて施策を記載していきたい。

（山川委員）

衣料品が重要になりそうだが、現行計画では柱として見えない部分がある。回収に関する記載はあるが、2R やリユース、難しいかもしれないが天然素材へのシフトも京都市として検討してもよいのではないか。

（事務局）

衣料品はリユースが大切であると考えており、その効果について示していきたいと考えている。

（有地委員）

鷗鷗委員からもあったが、サプライチェーン全体で考えるということは重要だと思う。不用になった衣類を購入した店舗に持ち込むことは消費者にとってハードルが高いため、どの店舗でも衣類を回収できる仕組みがあれば、消費者は安心して出すことができるのではないか。

（酒井会長）

多くの委員からライフサイクルあるいはサプライチェーンに関する意見をいただき、事務局からは可能な範囲で効果を示していきたいという発言があったが、矢野委員が専門になるので、今後の方針などがあればお話ししたい。

（矢野委員）

国の中長期シナリオを見てわかるとおり、「他分野における GHG 削減効果」がライフサイクル全体で見たときのリサイクルの間接的な効果になる。発生抑制や2R の効果も間接的な効果で大きく効いてくるのでライフサイクルで見ていくことが重要である。特に、地域内で循環させることは京都市の中での温室効果ガス削減に直接寄与するので、可能な範囲で京都市の中で循環させることが大切であると思う。

（酒井会長）

崎田委員から東京都の状況をお話いただいた。各区の温暖化対策を積み上げて簡単なものではないというものであったが、これは全国どの都市も同じ状況であり、京都市も CN の実現に向けては程遠いと思う。そうした中で、廃棄物・資源循環分野においても CN に向けて検討を進めていこうというものであるが、東京都は財政面で余力がありできることも多いが、一方で、京都市は限られた財政でどのように対策を行うか相当知恵を絞らないといけない。

浅利委員から価値の高いものづくりや家具などのリユースといった意見があったが、リデュースとリユースに分けて考えていくよりは、京都市としてできることが何かということメニューアップしていく方がよいと思う。繊維を対策項目にあげているのは、京都の伝統産業を頭においてのことだと思う。リペアや修繕といった観点は国際的にも非常に強くなっており、本来、日本でももっとビジネスになっていてもいい領域である。そこをどう育てるかという発想はもっとあってよい。それを歴史的な伝統産業とリンクさせるかという発想があっても良い。

閉会

（田中 循環型社会推進部長）

本日は、多様な分野について審議をいただき、感謝申し上げます。

この4月に循環型社会推進部長に着任し、本年4月からのプラスチック製品の分別回収を開始皮切りに、京北地域において生ごみのバイオガス化実証実験を開始したほか、本年3月に条例改正した「ごみ搬入手数料の改定」とそれに伴う周知啓発に取り組んでいる。委員の皆様には、改めて感謝申し上げます。

ごみ量関係の指標は、数値上は目標に向け順調に推移しているが、コロナ禍から社会経済活動が回復し、観光客も戻りつつあるため、動向を注視しつつ、本日意見を頂戴したように、コロナ禍を契機として、ライフスタイルやビジネススタイルをいかに変換していくかが重要な視点であると実感した。

また、大きな視点では、2030年のSDGs目標の達成や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、廃棄物・資源循環分野においても脱炭素化を進めていく必要がある。

このような方向性の実現に向けては、本市の関係部局はもちろんのこと、市民・事業者の皆様などあらゆる主体と協働し、実践していくことで、進めてまいりたい。

委員の皆様におかれましては、引き続き、御力添えいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

（酒井会長）

最後に事務局にお返しする前に、次回は審議会を開催し、それを受けて再度部会を開催するということである。ついては、次回の審議会で条例の80%未満の指標の詳細と次の一手の考え方を可能な範囲で提供いただきたい。例えば、マイボトルの給水スポットの関係では、設置数や利用人数といった基礎情報を示していただければ、審議会は様々な立場の方がおられるので、よい議論ができると思う。

（事務局）

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。

いただいた御意見については、今後の検討につなげていきたいと思う。

以上をもって、本日の第2回循環型社会施策推進部会を閉会させていただきます。

（閉会）